全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な 農畜産物の生産技術・経営に関するノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業法人・個 人農業者に対して資金を交付する「雇用就農資金」令和7年度第3回の募集(今年度最後の募集) を実施します。

応募申請を希望する場合は、令和7年10月21日(火)から11月25日(火)(必着)までに<u>雇用就農資金公式HP</u>の「応募申請フォーム」等より申請を行ってください。

- ◎雇用就農者育成・独立支援タイプ:農業法人や個人農業者が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付
- ◎新法人設立支援タイプ:農業法人や個人農業者が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額 ※1,2	
雇用就農者育成・ 独立支援タイプ	最長	年間1人当たり最大60万円(月額5万円)※3	
新法人設立支援 タイプ	4 年間	年間最大120万円 (月額10万円) (3-4年目は最大60万円) (月額 5 万円)	

- ※1) 各タイプともに、支援対象となる従業員が多様な人材(障がい者、生活困窮者、刑務所出所者)の場合は、 年間最大15万円が加算されます。
- ※2) 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。
- ※3)雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は年間5人まで、かつ3人目以降の助成額は年間最大20万円となります。

募集期間等

募集期間	支援対象となる 従業員の採用・就業開始日 ^{※1}	支援期間
2025年10月21日~	2025年2月1日~	2026年2月1日~
11月25日	2025年10月1日	2030年1月31日

※1) この間で採用・就業開始し、原則、雇用保険や法人は厚生年金・健康保険の資格取得も必要となります。

応募申請意向(FAX:096-385-1468)・(E-mail:43koyousyuunou@nca.or.jp)

【経営体名】	【代表者氏名】	【担当者氏名】
【主な作目】	【E-mail】	[TEL]
【第3回募集申請予定人数】	【訪問相談】(事務所に訪問し、要件や申請方法等の相談対応が可能です)	
	□ 希望する(希望される場合は、チェックを入れて下さい)	

※電話番号を記入頂いた場合、当会議担当者から確認の電話をいれさせて頂く場合があります。

事業実施にあたっての主な要件

必ず募集要領で詳細をご確認ください!

農業法人等の要件

① 概ね年間を通じて農業を営む事業体(農業法人、農業者、農業サービス事業体等)等であり、<u>地域計画</u>に農業を担う者として位置付けられている又は位置付けられる見込みがあること

- ② 十分な指導を行うことのできる指導者(当該農業法人等の役員又は従業員で、 5年以上の農業経験を有する者等)を確保できること。
- ③ 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること (独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可)。
- ④ 働きやすい職場環境整備に係る項目の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- ⑤ 雇用保険及び労災保険に加入させること (法人の場合は厚生年金保険・健康保険にも加入)。
- ⑥ 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること (新規雇用就農者が障がい者や育児介護短時間勤務の場合は20時間以上で可)。
- ⑦ 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- ⑧ 研修内容等を就農に関するポータルサイト(農業をはじめる.JP)に掲載すること。
- ※研修内容登録ページ <u>リンク</u> 熊本県内の研修内容掲載情報 <u>リンク</u>
- ⑨ 国が提供する農業経営人材育成研修プログラムの中級コースのうち「労務管理」の科目を修了している、又は支援開始後1年以内に修了すること リンク

新規雇用就農者の要件

- ① 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する 50歳未満(正社員採用時点)の者であること。
- ② 支援開始時点で、正社員採用・就業開始して4ヶ月以上12ヶ月未満。
- ③ 過去の農業就業期間が正社員採用時点で5年以内であること。
- ④ 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- ⑤ 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金(準備型)等で同様の研修を受けていないこと。(但し、農業大学校等の農業経営者育成教育機関での研修は不問)

応募~採択後の流れ

事業申請 (募集)

書類審査

審査結果通知

支援開始

10月21日(火)~11月25日(火)

(1月下旬)

(2月1日)

事業説明会等

(原則支援開始後1ヶ月以内)

初回の現地確認

助成金交付申請

(原則支援開始後2ヶ月以内) (以降、原則1年ごとに実施)

(原則6ヶ月ごと)

事業に関する問合せ先

(一社)熊本県農業会議 岩崎・樅木・清原

※〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL096-384-3333、FAX096-385-1468、E-mail:43koyousyuunou@nca.or.jp

応募申請方法

雇用就農資金 応募

検索

ひのくにねっと

検索

※「雇用就農資金」に係る募集要領や応募申請様式、オンライン申請フォームは、募集期間内で上記で公開します。